

情報公開請求手続の奈良スーパーアプリでの運用開始について

奈良スーパーアプリでの運用を、令和6年8月1日より開始します！

- ・開示請求から開示決定、開示の実施までの手続を、奈良スーパーアプリ(スマートフォンやパソコン)から行えるようになります。
- ・奈良スーパーアプリによる開示請求の場合は、行政文書1件につき200円※の手数料となります。
※窓口、郵送又はファクシミリによる場合の手数料は300円

なお、奈良スーパーアプリでの運用開始に伴い、令和6年7月31日をもって電子申請システム(e古都なら)での請求手続は廃止します。
また、一部の実施機関では、奈良スーパーアプリでの運用開始の時期が異なったり、運用されない場合もあります。



開示請求手続の流れ

① 開示請求



奈良スーパーアプリ
トップページ
<https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/>

QRコード



ログイン後、「サービスを選ぶ」→「申請・手続」から「情報公開」で検索

② 開示請求に係る 手数料の納付



請求日から2日以内(土日祝日を除く)に、件数と手数料納付の案内をメールでお送りしますので、翌日までに、メールに記載されたURLより請求手数料を納付してください。

③ 開示決定等



アプリで開示決定等の通知を行います。

なお、②の手数料が納付期限までに納付されない場合は、不開示決定となります。

④ 開示の実施



開示文書の準備ができ次第、開示文書をアプリにアップロードし、開示の実施を行います。